

令和6年度
磐田市新エネルギー及び省エネルギー
設備普及促進奨励金
申請の手引き

令和6年4月

磐田市環境水道部環境課



目次

1. 令和6年度新エネルギー及び省エネルギー設備普及促進奨励金について	
（1）本奨励金の目的	1
（2）奨励金支給要件	1
（3）奨励金対象設備	1
（4）奨励金額	2
（5）申請受付期間及び受付時間	2
（6）受付窓口（受付場所）	2
2. 申請方法	
（1）申請から奨励金交付までの流れ	3
（2）提出していただく書類	3
3. 申請における注意点	
（1）申請書全般における注意点	4
（2）奨励金支給申請書（様式第1号）	5
（3）販売証明書	8
（4）各添付書類の注意事項	9
（5）設置後のカラー写真 撮影例	10
（6）提出書類チェックシート	15
4. よくある質問	
（1）奨励金の対象・対象外	16
（2）申請書等の記載方法	17
（3）受付窓口	17

1. 令和6年度新エネルギー及び省エネルギー設備普及促進奨励金について

(1) 本奨励金の目的

磐田市では、温室効果ガス排出量の削減を図るため新エネルギー設備及び省エネルギー設備を導入する市民に対し、予算の範囲内において奨励金を支給します。

(2) 奨励金支給要件

次に記載する要件の全てに該当している必要があります。

- ① 市内に自ら居住する方がその所有する市内の住宅において新エネルギー設備又は省エネルギー設備を導入していること。
- ② 居住している住宅が賃貸住宅でないこと。
- ③ 市税を完納していること。
- ④ 設置機器等が未使用のものであること。
- ⑤ 住宅用太陽光発電システムについては、系統連系・受給開始日が令和6年度内であること。
- ⑥ 家庭用蓄電池、住宅用太陽熱利用システム、家庭用コージェネレーションシステム付属給湯器及びHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム以下「HEMS」という）については、令和6年度内に対象システムの設置工事が完了し、かつ支払いが完了していること。

(3) 奨励金対象設備

① 住宅用太陽光発電システム

- ア 最大出力が10キロワット未満のもので住宅の屋根等へ設置し、発電した電気を自家使用し余剰電力を電力会社に売電するシステムであること。
- イ 全量買取制度の利用者は除く。
- ウ 設備のレンタル・リースは除く。

② 家庭用蓄電池

- ア 充電することによって蓄えられた電気を分電盤を通じて住宅の内部で用いる蓄電池であること。
- イ 一般社団法人環境共創イニシアチブの「令和6年度ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）支援事業」の登録機器またはそれと同等程度であると市長が認める機器であること。
- ウ 設備のレンタル・リースは除く。
- エ 移動式は除く。（設置型のもの）

③ 住宅用太陽熱利用システム（給湯システム・給湯暖房システム・給湯冷暖房システム）

- ア 住宅の屋根等へ設置した集熱器で太陽熱エネルギーを集めて、給湯、冷暖房に利用するシステムであること。
- イ 設備のレンタル・リースは除く。

④ 家庭用コージェネレーションシステム付属給湯器（エネファーム）

- ア 家庭用コージェネレーションシステムに付属する貯湯ユニットが組み込まれた給湯器であること。
- イ 設備のレンタル・リースは除く。

⑤ HEMS

- ア 家庭内においてエネルギー使用状況を見える化し、エネルギー使用を制御して省エネ化を可能とするものであること。
- イ 「ECHONET Lite (ENL)」規格を標準インターフェイスとして搭載している機器またはそれと同等程度であると市長が認める機器であること。
- ウ 設備のレンタル・リースは除く。

(4) 奨励金額

奨励金額は、設置機器ごとに下記のとおりです。

設置機器	奨励金額（1基につき）
住宅用太陽光発電システム	一律 20,000 円
家庭用蓄電池	一律 20,000 円
住宅用太陽熱利用システム	一律 10,000 円
家庭用コージェネレーションシステム付属給湯器（エネファーム）	一律 10,000 円
HEMS	一律 10,000 円

(5) 申請受付期間及び受付時間

- ① 令和6年5月1日（水）から令和7年3月31日（月）まで。
- ② 窓口の受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。土曜日、日曜日、祝日および年末年始の受付は行っておりません。
- ③ 電子申請の受付は、24時間いつでも行っています。ただし、不定期でメンテナンスを行っていただきますので電子フォームへつながらなかった場合は後日お試しください。
※電子申請の方法はホームページをご覧ください。
- ④ 受付期限である令和7年3月31日（月）または受付した合計額が予算の上限に達した日のどちらか早い日まで、先着順に申請を受付します。
- ⑤ 受付した合計額が予算の上限に達した時点で受付は終了します。
- ⑥ 申請方法は環境課窓口への直接持参もしくは電子申請です。郵送による申請は受付していません。

(6) 受付窓口（受付場所）

磐田市環境水道部環境課 環境政策グループ（市役所西庁舎1階）

住 所： 磐田市国府台3番地1

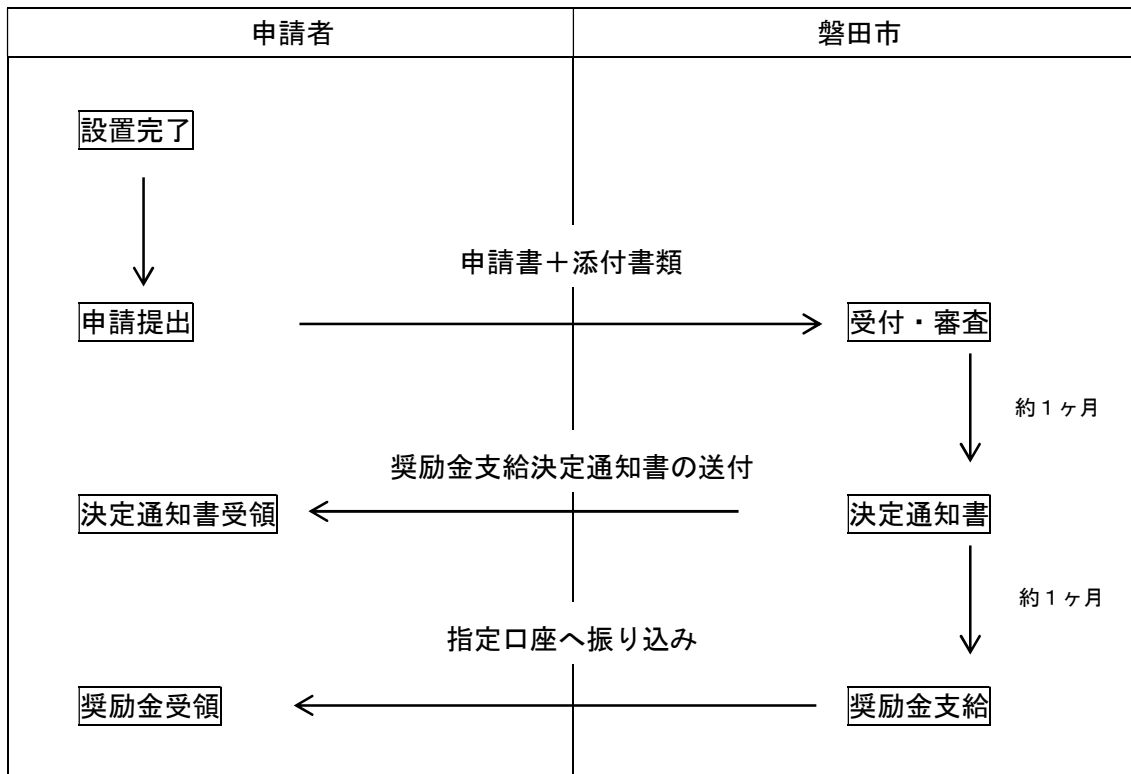
電 話： 0538-37-4874

FAX： 0538-37-5565

E-Mail： kankyo@city.iwata.lg.jp

2. 申請方法

(1) 申請から奨励金支給までの流れ



※奨励金申請は、設置が完了（設置工事と設置費の支払いの両方が完了）してからです。

(2) 提出していただく書類

① 提出書類

ア 磐田市新エネルギー及び省エネルギー設備普及促進奨励金支給申請書（様式第1号）

イ 設置機器名と金額の記載がある領収書または販売証明書

ウ 設置状況のわかるカラー写真

- ・ 設置状況のわかる建物の全景

（HEMSはエアコン、キッチン、リビング等で●kWと分かる画面）

- ・ 設置機器の全景

※設置状況のわかる建物の全景写真の撮影が難しい場合は、設置機器が確認できる配置図等も添付してください。

エ 設置場所の地図（自宅の場所が確認できるもの）

オ 設置機器の型番が確認できるもの

- ・ 住宅用太陽光発電システム：型番が確認できるもの（一般社団法人太陽光発電協会JPEA 代行申請センターが発行する「再生可能エネルギー発電事業計画の認定について」の通知、設置時の図面など）

- ・ 家庭用蓄電池：「パッケージ型番」が確認できるもの（仕様書、保証書など）

- ・ 太陽熱利用システム：型番が確認できるもの（仕様書、保証書など）

- ・ 家庭用コージェネレーションシステム附属給湯器：型番が確認できるもの（仕様書、保証書など）

- ・ HEMS：「ECHONET Liteの認証登録」もしくは「型番」を確認できるもの

カ 電力の受給契約が確認できるもの（「発電設備の連携に関するお知らせ」、電力買取業者との電力買取（売電）契約書など）の写しまたは写真

(住宅用太陽光発電システム設置の場合のみ)

- ・ 電力売電開始日(系統連系・受給開始日)が令和6年度内のもの
- キ 提出書類チェックリスト(P15に記載)
- ・ 電子申請の場合は不要
- ク 振込口座が確認できるもの(通帳の写し等)
- ケ 奨励金受給者の本人確認ができるもの(運転免許証等)

3. 申請における注意点

(1) 申請書全般における注意点


- ① 磐田市新エネルギー及び省エネルギー設備普及促進奨励金支給要綱に基づいて、所定の様式で申請してください。
- ② 窓口で申請を行う場合は、申請者本人が奨励金申請書を記入し、添付書類を添えて環境課まで直接ご持参ください。やむを得ない場合は、代理人による提出も可能です。
- ③ 申請書(様式第1号)に記名※をした場合は、押印してください。(署名※してある場合は、**押印の必要はありません。**)また、記名か署名のどちらかに統一してください。
- ④ 各様式に押印する印鑑は、必ず全て同じものを使用してください。認印でも構いませんが、ゴム印(シャチハタ等)は使用できません。
- ⑤ 提出書類に修正がある場合は、二重線で消し、訂正印(各様式に押印した印鑑と同じもの)を押印または署名してください。修正液または修正テープは絶対に使用しないでください。修正液または修正テープで訂正した申請書は受付できません。

(修正例)

磐田 ~~太郎~~ 花子

- ⑥ 申請書及び請求書の金額欄は修正できません。記入を間違えた場合は新たな用紙に書き直してください。
- ⑦ 申請書の提出から奨励金支給前までの間に申請者本人が転出またはお亡くなりになられた場合は必ず受付窓口(環境課 電話 0538-37-4874)までご連絡ください。また、振込先口座が変更になった場合や申請内容等に変更が生じた場合等も必ずご連絡ください。

※署名、記名、押印について

項目	説明	例
署名	自己の氏名を手書き(自署)すること	磐田太郎
記名	自己の氏名を代筆や印字されたものなどにより、氏名を記すこと	磐田 太郎
押印	記名に印鑑を押すこと	磐田 太郎 

(2) 奨励金支給申請書 (様式第1号)

① 記入例

様式第1号 (第4条関係)

磐田市新エネルギー及び省エネルギー設備普及促進奨励金支給申請書

空白でご提出ください。

年 月 日

磐田市長

〒

住民票に記載のある住所を記入してください。

住所

ふりがな

氏名

いわ た たろう

磐田 太郎

「ふりがな」を必ずご記入ください。

生年月日

電話番号

署名または記名押印が必要です。
(ゴム印・シャチハタ不可)
詳しくはP4参照

磐田市新エネルギー及び省エネルギー設備普及の規定により、支給を受けたいので、関係書類を添付して申請します。
なお、この制度の支給対象者要件である市税の納付状況を確認するため、市長が住民基本台帳の確認及び税務関係部署に報告を求めることに同意します。

申請金額の合計をご記入ください。(修正不可)

1 申請内容

支給申請額	円	既存住宅
選択	設置機器	どちらかに○をつけてください。
<input type="checkbox"/>	住宅用太陽光発電システム	
<input type="checkbox"/>	住宅用	設置機器に○をつけてください。
<input type="checkbox"/>	家庭用	
<input type="checkbox"/>	HEMS	
<input type="checkbox"/>	ENL認証登録番号 () 型番 ()	

※既築住宅、新築住宅及び設置した機器の選択欄に○をつけてください。

2 口座振込先

金融機関名	〇〇	銀行・信用金庫 農協・労働金庫	〇〇	支店
口座種別	普通・当座	口座番号	0 1 2 3 4 5 6	
フリガナ	イワタ	タロウ		
口座名義人	磐田	太郎		

奨励金受給者名義の口座をご記入ください。
必ず「フリガナ」をご記入ください。

②記載事項説明

ア 申請者

住所	・申請者の住民票に記載のある住所を記入します。
氏名	・申請者の氏名を記入します。連名は不可ですので、契約書等に複数人の氏名が記載されている場合は、領収書等に記載の氏名と一致するように記入してください。
個人印	<署名の場合> ・押印は不要です。 <記名の場合> ・押印が必要です。
生年月日	・申請者の生年月日を記入します。
電話番号	・市からの問い合わせに使用します。固定電話・携帯電話どちらの番号でも構いませんが、必ず連絡の取れる番号を記入してください。

イ 設置機器、申請金額

支給 申請額	・申請金額を記入してください。 ・2種類以上の機器を設置する場合は合計した申請金額を記入してください。ただし、支給は1世帯あたり各機器1基限りです。 ・2世帯住宅で同一の機器を2機設置する場合は申請の前に環境課（電話0538-37-4874）へお問い合わせください。 ・申請金額の訂正はできませんのでご注意ください。	
	表 1	
	設置機器	奨励金額（1基につき）
	住宅用太陽光発電システム	一律 20,000 円
	家庭用蓄電池	一律 20,000 円
	住宅用太陽熱利用システム	一律 10,000 円
	家庭用コージェネレーションシステム システム付属給湯器（エネファーム）	一律 10,000 円
HEMS	一律 10,000 円	
設置機器	・該当する設置機器の「選択」欄に○を記入してください。 ・各設置機器に応じ下記表2のとおり記入してください。	
	表 2	
	設置機器	記入内容
	住宅用太陽光発電システム	
	家庭用蓄電池	・蓄電池システムのパッケージ型番を記入してください。
	住宅用太陽熱利用システム	
	家庭用コージェネレーションシステム システム付属給湯器 （エネファーム）	
HEMS	・ENL認証登録番号もしくは型番を記入してください。	

ウ 口座振込先

金融機関名	<ul style="list-style-type: none">・ 口座番号が記載された通帳ページの写し等が必要です。
支店名	<ul style="list-style-type: none">・ 奨励金を振り込む口座の支店名を正式名称で記入してください。・ 金融機関によって、支店ではない場合（〇〇営業部、〇〇本店、〇〇出張所 等）があるので、必ず最後まで記入してください。・ ゆうちょ銀行の場合は、振込専用の漢数字三桁の支店名を記入してください。（例：二三八店 等）
口座種別	<ul style="list-style-type: none">・ 奨励金を振り込む口座の口座種別に○をつけてください。
口座番号	<ul style="list-style-type: none">・ 番号は右詰で記入し、左側が余る場合はゼロを記入してください。
口座名義人	<ul style="list-style-type: none">・ 申請者と同一である必要があります。申請者以外に奨励金を振り込むことはできません。

(3) 販売証明書

新築住宅などで領収書に対象機器名の記載のないものや、口座振込み等で領収書が発行されない場合には、「販売証明書」を購入店等で記載していただき、提出してください。

① 記入例

記入例

販売証明書

購入者(氏名) 磐田 太郎 ← 申請書と同じであることを確認してください。

購入者住所 磐田市 国府台3-1 ← 2種類以上の機器の場合、それぞれの金額が分かるよう記載してください。

販売金額(税込)

太陽光発電	1,500,000
蓄電池	800,000
HEMS	150,000

 円

販売日(設置日) _____ 年 _____ 月 _____ 日

- ・住宅用太陽光発電システム (_____ KW)
- ・家庭用蓄電池 (_____ kWh)、パッケージ型番 (_____)
- ・住宅用太陽熱利用システム (給湯・暖房・冷房)
- ・家庭用コージェネレーションシステム付属給湯器 (エネファーム)
- ・HEMS、ENL 認証登録番号 (型番) (_____) ← 申請書と同じであることを確認してください。

上記の機器を販売したことを証明します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日 ← 上記の「販売日(設置日)」以降、「申請日」以前の日であることを確認してください。

住所 **浜松市東区〇〇町〇〇** **社印**

社名(店名) **〇〇ハウス株式会社浜松支店**

代表者氏名 **浜松支店長** 〇〇 〇〇 **印**

代表者もしくは支店長など支配人(会社法第10条)に該当する者が証明すること

②記載事項説明

購入者（氏名）	<ul style="list-style-type: none"> ・購入者の氏名を記入してください。 ・申請書（様式第1号）に記載した申請者の氏名と同じであることを確認してください。
購入者住所	<ul style="list-style-type: none"> ・購入者の住所を記入してください。 ・申請書（様式第1号）に記載した申請者の住所と同じであることを確認してください。
販売金額（税込）	<ul style="list-style-type: none"> ・販売金額（税込）を記入してください。 ・2種類以上の機器の場合、それぞれの金額がわかることを確認してください。 ・蓄電池を設置する場合には、パッケージ型番をご記入ください。 ・HEMSを設置する場合には、ENL認証登録番号もしくは型番をご記入ください。
販売日	<ul style="list-style-type: none"> ・販売日を記入してください。
日付	<ul style="list-style-type: none"> ・販売証明日を記入してください。 ・「販売証明書」の「販売日」以降、「申請書（様式第1号）」の「申請日」以前の日付であることを確認してください。
販売を証明する方	<ul style="list-style-type: none"> ・販売を証明する方は、代表権者若しくは支店長など支配人（会社法第10条）に該当する者に限ります。
販売を証明する方の印	<ul style="list-style-type: none"> ・会社印とあわせて代表者印若しくは支店長印（支配人（会社法第10条）に該当する者の印）を押印してください。

（４）各添付書類の注意事項

- ① 領収書が複数枚になる場合は、全ての領収書の写しを添付してください。
- ② 銀行振り込み等で領収書が発行できない場合は、販売業者が発行した「販売証明書」を添付してください。
- ③ 住宅用太陽光発電システムについて、「電力の受給契約が確認できるもの」が年度内に届かない場合は、環境課（電話0538-37-4874）にお問い合わせください。
- ④ 設置場所の地図について、様式や縮尺は問いませんが、容易にご自宅の場所が確認できるものにしてください。
- ⑤ 設置工事後のカラー写真で設置状況の説明が難しい場合は、設置機器の配置図等も添付してください。

(5) 設置後のカラー写真 撮影例

提出する写真は、写真の現物もしくは写真データを取り込んだものを用紙に印刷したものでも構いません。

① 住宅用太陽光発電システム

- ・ 設置状況のわかる建物の全景



- ・ 太陽光パネル



※なお、駐車場や倉庫の屋根等に太陽光パネルを設置し、自ら居住している住宅までケーブルを引いて発電した電力を使用しているような場合には、太陽光パネルから居住している住宅までケーブルが引かれていることがはっきり分かる写真も添付してください。

② 家庭用蓄電池

・ 建物の全景



・ 蓄電池本体



③ 住宅用太陽熱利用システム

- ・ 設置状況のわかる建物の全景



- ・ 設置機器の全景



④ 家庭用コージェネレーションシステム付属給湯器

- ・ 設置状況のわかる建物の全景



- ・ 設置機器の全景

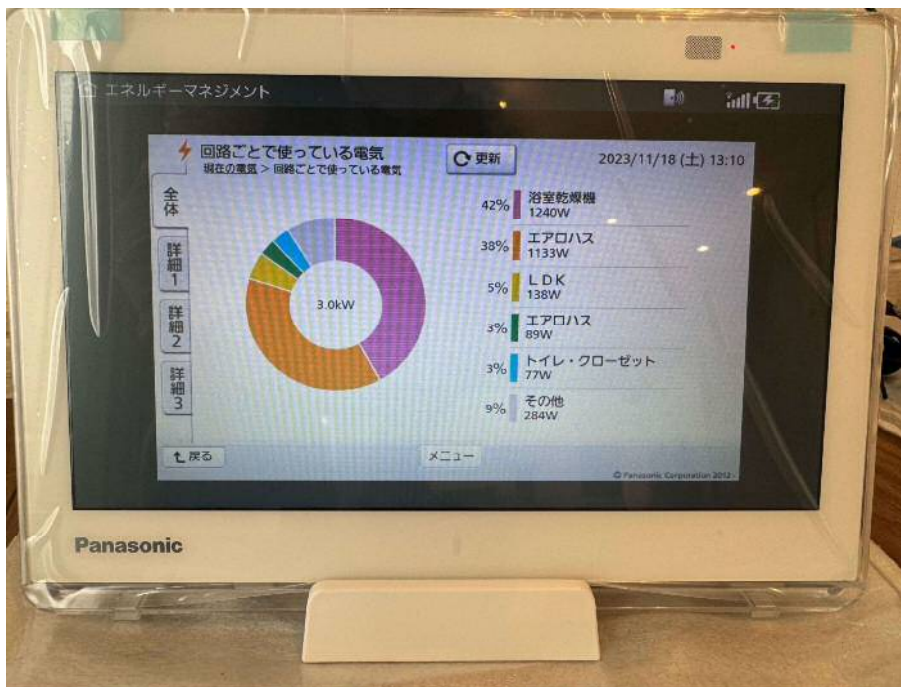


⑤ HEMS

- ・ 建物の全景



- ・ 設置機器の全景（エアコン、キッチン、リビング等で●kWと分かる画面）



(6) 提出書類チェックシート

新エネルギー及び省エネルギー設備普及促進奨励金 提出書類チェックシート

提出書類		確認	
チェックポイント		申請者	市(受付時)
1	支給申請書(様式第1号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 住所は、住民票に記載のある住所を記入していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 氏名欄の「ふりがな」を記入していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 記名の場合は、申請者印が押されていますか？(ゴム印、シャチハタ等は不可)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 連絡の取れる電話番号を記入していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 該当の機器欄に○をつけ、必要事項を記入していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	設置機器名の記載がある領収書または販売証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 対象機器名、設置費用が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	※ 対象機器名、設置費用の記載がない場合は「販売証明書」を用意すること		
	※ 設置機器が購入品であること。レンタル・リース品は対象外		
	・ 設置機器が2種類以上の場合、それぞれの設置費用がわかるように記載されていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 領収書の日付は令和6年4月1日以降ですか？(太陽光発電以外)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	設置状況のわかるカラー写真	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 設置状況のわかる建物の全景	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 設置機器の全景(全景が写らない場合は配置図)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	※エアコン・キッチン・リビング等で●kwと分かる画面(HEMS)		
	設置場所の地図(自宅の場所が確認できるもの)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	設置機器の型番が確認できるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	【太陽光】型番が確認できるもの(一般社団法人太陽光発電協会JPEA代行申請センターが発行する「再生可能エネルギー発電事業計画の認定について」の通知、設置時の図面等 など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 【蓄電池】パッケージ型番が記載されているもの(仕様書、保証書など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 【太陽熱、Iネーム】型番が確認できるもの(仕様書、保証書など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 【HEMS】ECHONET Lite認証登録を受けていることが確認できる書類(もしくは型番)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	電力の受給契約が確認できるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 電力売電開始日(系統連系・受給開始日)が令和6年度内ですか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	奨励金受給者の確認ができるもの(免許証など)		
	・ 免許証等のコピーが添付されていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 振込口座が確認できる通帳等のコピーが添付されていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

★提出前に必ず確認してください。該当するすべての項目にチェックが入りましたら、提出をお願いします。

4. よくある質問

(1) 奨励金の対象・対象外

問い① マンション・アパート等に対象機器を設置する場合、奨励金の対象となるのか。

回答① お住まいのマンション・アパートが賃貸住宅の場合は対象外です。

ただし、居住者自らが建物を所有している場合は対象となる可能性がありますので、環境課（電話0538-37-4874）までお問い合わせください。

問い② 法人が申請者となる場合は奨励金の対象となるのか。

回答② 法人は対象外です。

問い③ 建売住宅を購入する場合でも奨励金を受けられるのか。

回答③ 建売住宅に設置された対象機器に係る領収書及び新品であることを証明する書類等によっては対象となる可能性がありますので、環境課（0538-37-4874）までお問合せください。

問い④ 二世帯住宅に同じ機器を2つ設置した。それぞれの世帯で申請できるか。

回答④ 「住民票の世帯が分かれている」ことが条件となります。また、住宅用太陽光発電システムの場合は「設置したシステムに係る電力会社との系統連系が世帯ごとに分かれていること」も条件となります。その上で、領収書（住宅用太陽光発電システムの場合は系統連系も）が申請者ごとに発行されていれば、それぞれの世帯で申請できます。

問い⑤ 新築住宅でまだ引っ越しをしていないが、申請はできるか。

回答⑤ 磐田市民であることが奨励金支給の条件です。磐田市外から磐田市に転入された場合は、住民票を磐田市に移した後に申請を行ってください。

問い⑥ 家庭用蓄電池のレンタル・リースによる設置は、対象になるか。

回答⑥ 所有権がレンタル・リース会社にあるため、対象になりません。

問い⑦ 住宅用太陽光発電システムとそれ以外の機器をあわせて設置する場合に、系統連系・受給開始日が年度をまたいでしまう場合、申請できるか。

回答⑦ 住宅用太陽光発電システムは系統連系・受給開始日、それ以外の機器については設置完了日が年度内であることが条件になります。系統連系・受給開始日、設置完了日が年度をまたぐ機器がある場合には、環境課（0538-37-4874）までお問合せください。

(2) 申請書等の記載方法

問い① 申請様式はどうすれば手に入りますか。

回答① 磐田市ホームページからダウンロードできます。
また、環境課（電話0538-37-4874）窓口で配布しています。

磐田市 新エネ

検索



問い② 複数の機器を設置したが、領収書がそれぞれに出ない場合はどうすればよいか。

回答② それぞれの機器の金額が確認できる販売証明書を提出してください。

問い③ HEMSを購入したが、「ECHONET Lite」の登録はどこで確認できるか。

回答③ 「エコネットコンソーシアム」のホームページから以下のとおり確認してください。

【確認方法】

「エコネット製品紹介」→「ECHONET Lite規格」→検索欄を表示

→「認証登録番号」にECHONET Liteの『認証登録番号』を入力し検索、または

「キーワード」に『型番』もしくは『製品品番』を入力し検索

(3) 受付窓口

問い① 各支所で申請は受け付けていますか。

回答① 申請書の受付窓口は磐田市環境課のみです。

問い② 郵送でも申請は受け付けていますか。

回答② 申請方法は窓口への直接持参又は電子申請です。郵送による申請は受付していません。

電子申請でも受け付けをしていますので、以下のQRコードからご利用ください。

電子申請フォームQRコード ⇒



令和6年4月作成

令和6年度磐田市新エネルギー及び省エネルギー
設備普及促進奨励金申請の手引き

磐田市環境水道部環境課 環境政策グループ（市役所西庁舎1階）

所在地 磐田市国府台3番地1

電話 0538-37-4874

FAX 0538-37-5565

E-mail kankyo@city.iwata.lg.jp